



新型コロナウイルス感染症情報

ワクチン接種のお知らせ

市新型コロナウイルスワクチン接種コールセンター ☎0570-054-666

4回目接種

60歳以上、基礎疾患があるなどの対象者で希望する方は4回目接種を受けられます。

■対象

3回目接種から5カ月以上が経過し、次のいずれかに該当する方

- ①60歳以上 ②基礎疾患がある*18~59歳
- ③感染症の重症化リスクが高いと医師が認めた18~59歳

■接種券の受け取り方法

①3回目接種から5カ月前後で送付（申請不要）

《接種券発送スケジュール》

3回目完了時期	2021年12月	1月	2月	3月	4月	5月
発送時期	5月下旬	6月上旬	6月下旬	7月下旬	8月下旬	9月下旬

②③かかりつけ医と相談の上、接種する場合は市HPまたは相談窓口☎225-2792から申請

《申請期間》3回目接種が2月までに完了の方=6月10日まで、3月完了の方=7月10日まで、4月完了の方=8月10日まで、5月完了の方=9月10日まで。発送スケジュールは上記のとおり。



基礎疾患あり申請フォーム

■場所

《個別接種》市内医療機関
（詳しくは市HP、広報あつぎ6月15日号に掲載）

《集団接種》保健福祉センター（7月まで）
老人福祉センター寿荘（8月から）

4回目接種会場までのタクシー費用の一部を助成

《対象》自宅から接種会場までの移動が困難な方
《助成額》1人500円分（接種のための移動以外には利用不可）

④接種券が届いたら市HPまたは相談窓口で申し込み。
4回目の接種券に同封してある場合は申請不要。

⑤市新型コロナウイルスワクチン接種相談窓口☎225-2792（8時30分~17時15分）。



タクシー券申請

取得して もっと便利に マイナンバーカード

マイナンバーカードは、本人確認書類として利用できるカードです。住民票の写し・印鑑登録証明書をコンビニやスーパーで簡単に取得できるようになる他、今後受けられるサービスが増え、もっと便利になります。市では、窓口でマイナンバーカードの申請手続きや撮影を無料でサポートしています。



■カード申請のサポート

《日時》平日8時30分~17時15分
土曜8時30分~12時

《場所》市民課
《持ち物》本人確認書類

④当日直接会場へ。
インターネット・郵送などで申請する場合の詳細は市HPに掲載。

厚木市 マイナンバーカード 検索

■カードを取得するとお得なポイントがもらえます（要手続き）
詳しくは市HPまたはフリーダイヤルへ

マイナンバー総合フリーダイヤル

0120-95-0178

音声ガイダンスに従い5番を選んでください。



市HPはこちら

市市民課☎225-2039

3回目接種

2回目接種から6カ月後に3回目接種が受けられます。希望する方は券が届き次第、予約してください。

■集団接種(保健福祉センター)

	日	月	火	水	木	金	土
時間	10時~16時30分			13時30分~20時			
ワクチン	モデルナ						ファイザー

■個別接種

かかりつけ医などで接種できます。

予約方法

■集団接種

⑥市の予約サイトまたはコールセンターで申し込み（3回目の集団接種は予約なしでも接種可。接種券・本人確認書類を持ち最終受け付け時間の1時間前までに来場）。

■個別接種

⑦希望する医療機関へ。

市新型コロナウイルスワクチン接種コールセンター
☎0570-054-666

予約サイト



個別接種実施医療機関一覧



※1 基礎疾患は、次のいずれかに該当する方を指す。

- 次に該当し、通院または入院している
(1)呼吸器・心臓（高血圧を含む）・腎臓・肝臓（肝硬変など）の慢性の病気
(2)糖尿病でインスリンや飲み薬で治療中または他の病気を併発している
(3)血液の病気（鉄欠乏性貧血を除く）
(4)免疫の機能が低下する病気（治療中の悪性腫瘍を含む）
(5)ステロイドなど、免疫の機能を低下さ

せる治療を受けている

- (6)免疫の異常に伴う神経疾患や神経筋疾患
(7)神経・神経筋疾患が原因で身体の機能が衰えた状態
(8)染色体異常
(9)重症心身障害
(10)睡眠時無呼吸症候群
(11)重い精神疾患や知的障害
- BMI30以上の方
BMI=体重(キログラム)÷身長(メートル)÷身長(メートル)

オンライン開催 受講者募集

あつぎ起業スクール

あつぎ 元気Wave
6/1~CATVで放送



市内で起業を目指す方を応援するスクールです。専門家から、経営の基本を学べます。

⑧産業振興課☎225-2832

《日時》8月27日、9月3・10・24日、10月1・8日（全6回）
13~17時

《内容》成功する起業の条件、マーケティング戦略、ビジネスモデルの作成、資金・利益計画、人材育成、融資制度・体験談の紹介、個別相談など

《対象》市内で起業予定または起業後原則1年以内の方30人

《費用》5000円

⑨産業振興課や公民館、市HPなどにある申込書を直接または郵送、ファクス、Eメールで8月3日(必着)までに〒243-0017 栄町1-16-15厚木商工会議所☎221-2153・FAX221-2152・✉atsugi@atsugicci.or.jpへ。市HPからも申し込み可。選考あり。当選者にはオンライン会議ツール「Zoom」のURLを送付。